

平成28年度
施政方針と予算の大綱
—集大成の年、そしてさらなる挑戦の年—

平成28年2月
島 田 市

平成28年度予算案及び諸議案の御審議をお願いするにあたりまして、私の市政運営の基本的な考え方と予算の大綱を申し上げ、議員並びに市民の皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

平成28年度 施政方針

私が選挙を通じて市民の皆様にお示ししたマニフェストは、島田市が将来に亘って「信頼されるまち」、そして「安心が実感できる都市」であり続けてほしいという強い願いであり、「必ず成し遂げる」と決意した私と市民の皆様との約束でもございます。

それを具体化する30の約束は、総合計画後期基本計画に盛り込み、着実に実行してまいりました。

引き続き、マニフェストの実現に向け全力を注いでまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

私は、就任以来、職務に専心する中で、一貫して「社会的に弱い立場にある市民」を守る市政に心がけてまいりました。

政治の役割とは、究極のところ「そこに住む人たちの命を守る」、「市民生活を守る」ことにあると考えるからです。

市内を見渡せば、所得の高い市民層がいる一方で、わずかな年金だけを頼りに暮らしている高齢者や一人暮らしの世帯が増えています。子供の貧困率も年々増加する傾向を示しております。

こうした厳しい現実から目をそらすことなく、市民生活を守りきる強い信念をもって、日々、市政運営の舵取りをしてまいりました。

また、市民の皆様が行政に対して、安心と信頼感を持っていただかなければ、私が目指す市政の実現は叶いません。

市長就任時、私は市政を担う上で最も尊重すべきものとして4つの基本姿勢を掲げ、お約束いたしました。

1つ目に「公平公正で市民の声が届く市政の実現」、2つ目に「市政に透明性を確保するための情報開示」、3つ目に「行政区域を越えた課題の解決を目指す広域行政の推進」、4つ目に「無理、無駄を排除し、選択と集中を徹底した財政の健全化」、これら4つの基本姿勢は、市民の皆様との信頼を築くために必ず成し遂げなければならないと固く誓いました。

そして、市政の再構築とも言えるこの4つの基本姿勢を貫くことが、私が果たすべき役割であることを念頭に置き、平坦ではない道のりを一歩ずつ着実に歩んでまいりました。

例えば、市民が自主的にまちづくりに参加し、島田の将来を担う人材を育成する目的で設置した「ゆめ・みらい百人会議」や、女性の視点から市政運営に御意見や御提案をいただく「女性議会」の取組を通じて、市民の声が届く風通しの良い市政を実現してまいりました。

さらに、民間事業者の声も大切に受けとめております。

公共調達において、これまでも、可能な限り市内事業者の受注機会が確保されるよう、入札制度を見直してまいりましたが、さらに、平成28年度からは「総合評価競争入札に伴う落札者決定基準」や「格付公募型一般競争入札実施要領」を改定し、市内の事業者が受注しやすい環境の整備を進めてまいります。

情報開示におきましては、会議の公開を積極的に推進するとともに、この3月に行われる新病院の基本設計策定業務に係る技術提案や、旧金谷中学校跡地利用に関するアイデアコンペを公開で実施するなど、意思決定のプロセスを明らかにすることで、より開かれた市政の実現に取り組んでまいりました。

また、人々の生活圏、経済圏が広がっていく中で、市町にまたがる行政課題も見えてまいりました。

リニア中央新幹線整備工事により懸念される大井川流量

の減水問題、浜岡原子力発電所UPZ安全協定の締結などの課題に、市民の皆様の生命、財産を守るため真摯に対応してまいりました。

さらに、中部5市2町、志太3市のつながりを強化する中で、観光振興や雇用対策など様々な広域連携施策を実行いたしました。

この厳しい経済情勢の中、財政の建て直しは一朝一夕にできるものではございません。今必要なものと将来負担のバランスをとりながら、起債残高を圧縮し基金を積み立てるなど、財政の健全化と安定的な運営に努め、将来への道筋をつけてまいりました。

これらの取組について、市民の皆様の声に耳を傾け、共に汗をかきながら進めてきたことで、更なる信頼関係が固く結ばれたことを実感しております。

そして、今、人口の減少と高齢化の進展という日本が直面している構造的な課題に対し、私たち地方のあり方が問われております。

昨年、島田市が独自性を発揮して、将来に亘って活力ある社会を維持する「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生への対応を本格化するための事業

を今年度の当初予算に盛り込み、果敢に挑戦していくことといたしました。地方創生は、行政の力だけで成し得るものではありません。全ての市民、地域団体、事業者の方々と一体となって全力で取り組んでまいります。

島田市には豊かで特色ある地域資源があります。高い優位性を持つ陸と空の高速交通結節機能、SLや蓬莱橋、川越遺跡をはじめとする歴史と文化に育まれてきた多くの観光資源、加えて、これまで培ってきた市民と行政が強く結ばれた信頼関係がございます。

こうした島田市に関わる全てのものを総動員して、必要な分野に思い切った投資を行い、「オール島田」で勝ち残りかけた戦いに立ち向かってまいります。

このような考えの下、就任以来三度目の春を迎えたこの平成28年度を集大成の年、さらに地方創生に立ち向かう挑戦の年と位置づけ、島田市に「安全・安心」と「活力」をもたらす以下3点の挑戦を重点に、市政運営に全力を尽くしてまいります。

1点目の挑戦として、市民生活の安全・安心を確実にする取組を重点的に進めてまいります。

まず、「大きな力に守られている安心感」は、日々の生活を送る中で、何よりも最優先されるべきものです。

時間をかけて丁寧に調整を進めてきた消防救急広域化の体制が、今年度からいよいよスタートします。

広域化によって、「管轄区域を越えた出動体制の確立」、「現場で活動する消防隊員の増員」、「専門知識を有する職員の配置」、「消防ヘリや特殊車両等の活用」など様々なメリットがもたらされ、消防力がこれまで以上に充実強化されることをご報告いたします。

また、市民の「安全・安心の砦」となる新病院の建設につきましても、平成28年度中に基本設計を完了させ、施設の全体像をより具体化し、建設への歩みを着実に進めてまいります。

引き続き、市民の皆様、議員の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、他の自治体と比較してもトップクラスにある子育て支援、教育環境の整備、福祉、介護、医療施策をさらに充実し、市民の皆様が住んでいて良かったと思える暮らしを実現してまいります。

特に、保育園と放課後児童クラブの待機児童の発生は、子育て支援のトップランナーを自負する島田市が、迅速かつ早急に対応しなければならない優先課題であります。

民間活力の導入を視野に、市有地の無償貸与による施設

整備を推進するとともに、小学校の空き教室や公民館等を利用することで受け入れ枠を拡大し、平成29年度には待機児童ゼロを目指します。育休退園についても平成28年度に完全撤廃いたします。

このほか、喫緊の課題である少子化対策を推進するため、「島田市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の着実な推進を図り、安心して子どもを産み育てられる環境を整備してまいります。

私たちの未来を託す子供たちの教育にも力を入れてまいります。

幼児教育・学校教育はもちろん、親力の育成に力を注ぐとともに、学校、家庭、地域が一体となって、市民総がかりで子供たちの健やかな成長を見守ってまいります。

そのためにも、地域の伝統や文化に触れ、スポーツを楽しむなど、多様な体験活動を通して、幅広い年齢層が豊かな心、地域への愛着を育む教育を進めてまいります。

特に、学校教育では、個に焦点をあてた教育を推進し、信頼される学校づくりに引き続き取り組んでまいります。

加えて、平成28年度は、ゆめいく 夢育・ちいく 地育推進事業をスタートさせるほか、道徳教育の研究を六合地区の3小中学校に指定し、心の教育を充実してまいります。

また、島田市の発展を支えてきていただいた高齢者の皆様に、住み慣れた地域で、生きがいをもって、いつまでもはつらつと暮らしていただくために、見守りと居場所づくりに重点を置いた介護予防を強力に推進してまいります。

医療・介護の連携強化と地域包括ケアシステムの構築を目的に、新たに包括ケア推進課を設置して体制強化を図るほか、市の訪問看護ステーションと市民病院の訪問看護係の業務を再構築し、「24時間365日対応可能な訪問看護ステーション」を新設することで、地域の在宅医療を推進してまいります。

2点目の挑戦は、市民と共に夢を描く経済対策であります。

新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺地域と旧金谷中学校跡地周辺を島田市躍動のエンジンと位置づけ、高速交通結節点の優位性を最大限に活かした拠点整備を進めてまいります。

両地域には、世界につながる無限の可能性が広がっております。人々が集まり、交流と賑わいが生まれ、経済波及の連鎖がもたらす相乗効果が大いに期待されます。私たちは、総力を結集してこれらの事業を進めてまいります。

特に、リーディングプロジェクトである新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺地域の開発については、今

年度、課題である農業調整に目途をつけるとともに、合併特例債を活用して道水路などの基盤整備を進め、稼ぐまちづくりを本格化してまいります。

なかでも、「地区の玄関ゾーン」として位置づけられている、国道473号と新東名高速道路が交差する島田金谷インターチェンジ付近に、大井川農業協同組合、大井川鐵道株式会社、中日本高速道路株式会社、島田市の4者の連携による「賑わい・交流拠点」の整備を進めていくこととなりました。

この「賑わい・交流拠点」には、大井川流域の様々な地場産品を販売するマルシェや、お茶カフェ、レストランなど、多くの人々が集まる施設の整備を、島田市と大井川農業協同組合の連携により、スピード感を持って実現したいと考えております。

また、新東名高架下を活用した無料駐車場の整備を進めるとともに、この駐車場を大井川流域や奥大井を巡る観光客の拠点とするため、S Lの撮影スポットや観光客が乗降可能な駅舎の構想、S Lを見ながらくつろげるカフェの設置など、大井川鐵道株式会社や中日本高速道路株式会社との連携により「大井川流域の観光拠点」機能を持つ施設整備も検討していきたいと考えております。

一方、旧金谷中学校跡地については、昨年、実現に向けて大きな動きがございました。

この地域は、静岡県が掲げる「空港ティーガーデンシティ構想」を背景に、県と市の協力のもと「世界基準のエリア」へと変貌しようとしております。

現在、跡地利用のアイデアを募集するコンペが行われ、この結果を参考に、平成28年度中には基本計画の策定、事業コンペの実施と段階を踏む中で、できる限り早い時期に具体的な整備方針をお示しできるよう、スピード感を持って取り組んでまいります。

また、お茶の郷の県への移管も本年6月に決まり、仮称「ふじのくに茶の都ミュージアム」として、リニューアル整備を実施する運びとなっております。県有化により、お茶の郷の機能がさらに充実・発展し、「ふじのくに 茶の都しずおか構想」にふさわしい施設に生まれ変わることを期待し、スムーズな移管に努めてまいります。

そして、昨年、牧之原公園が「日本夜景遺産」に認定され、新たな魅力として加わりました。

市としましても、「ふじのくに茶の都ミュージアム」、旧金谷中学校跡地の活用と合わせ、周辺エリアが大きく変わろうとしているこの機を逃さず、牧之原公園を含めた一体的エリアと捉え、利便性の向上と魅力ある景観づくりを

目的に、大規模な改修を行ってまいります。

同時に、島田市の発展のためには、地域経済の主役となる事業者・商業者の方々に活躍していただくかなくてはなりません。そして、その主役に躍り出ようとしている新たな起業者を支援する体制を整えなければなりません。

島田の経済の根幹を支える事業者・商業者の活動をしっかりとサポートしてまいります。

本年度、島田市が「産業支援センター」を公的機関として設置いたします。島田商工会議所、島田市商工会、島田信用金庫、島田市の4者が連携し、中小企業支援や起業創業支援、販路開拓支援等を行うことで、主役となる皆様をバックアップしていくほか、各種補助制度による経営支援を強力に推進してまいります。

また、数年に亘って大きな課題となっている中心市街地の活性化につきましては、今年度から2か年をかけて、従来の基盤整備に依らない「新たな中心市街地活性化基本計画」を策定し、然るべき方向性を示してまいります。

3点目の挑戦は、次世代につながる地域づくりと人づくりでございます。

まず、グローバルな時代にあって、まちの個性を磨き、

世界へと飛躍する積極的なシティプロモーション活動を展開してまいります。

国内向けには「島田市緑茶化計画」、国外向けには「SHIMADA GREEN Ci-TEA JAPAN」というブランドメッセージや市のイメージカラーである「緑茶グリーン」を広く発信して、基幹産業である「お茶」を地域の誇り、市民の誇りとして押し上げていくため、私自らがリーダーシップをとってアピールしてまいります。

特に、本年度は、輸出を視野に入れたプロモーションを展開し、海外進出の足がかりとしてまいります。

このような取組に加え、市民の皆様が行う緑茶グリーンやロゴをPRする活動に対しても助成制度を設け、官民一体となって「島田市緑茶化計画」を盛り上げてまいります。

こうした中、茶産業の将来を見据えた取組では、競争力の強化を図るため、活力ある経営体の支援や後継者の育成にも力を注ぐほか、西原地区茶園基盤整備事業を実施するなど、稼げる産業として生産者の自信にもつなげたいと考えております。

さらに、地域が主体となって活動できる環境づくりをお手伝いするため、様々な支援策を展開し、地域力の向上を図ってまいります。

まず、市民と行政の協働のまちづくりを推進するために、今年度、六合・初倉公民館に地域と行政をつなぐ係長級職員を配置することといたしました。

地域のコンシェルジュ（案内役）として、「地域との連絡調整」「地域課題の共有と解決に向けた取組」「協働事業の展開」など、地域と行政の橋渡しとなる「プラットホーム（交流拠点）」機能を担うことで、地域づくりと地域の人材育成を側面から支援してまいります。

また、島田市まちづくり支援事業交付金の制度を改正し、活動の育成支援から拡大支援まで6年間を交付対象期間とするほか、次世代を担う若者を中心に構成される地域団体を全力でバックアップしてまいります。

このほか、新たに、自治会役員への女性登用を促進する補助制度を創設し、細やかな目線から地域を支える女性の力を地域づくりに活かしてまいりたいと考えております。

明治時代、牧之原台地を開墾し、島田の発展の礎を築いた中條景昭ら旧幕臣を物心両面で支え続けた勝海舟は、「事を成し遂げる者は愚直でなければならぬ。」と述べ、さらに、政治家の資質を問われて「政治家の秘訣は何もない。ただ誠心誠意あるのみ。」とも諭しております。

私は、これらの言葉を自らの支えとして、引き続き、島

田市の明るい未来への礎を築くべく、市民の皆様の声を大切にしながら、着実かつ誠意を持って市政運営に邁進してまいります。

以上、市政運営に臨む所信の一端を申し述べました。

皆様の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成28年度予算の大綱

次に、平成28年度予算の大綱でございます。本予算案は、総合計画・後期基本計画に掲げた事業の推進により、市民福祉のさらなる増進を目指すものであります。

また、社会経済情勢の動向や国・県の施策・制度改正へ適切に対応し、あわせて、健全な財政運営に努めることを基調として策定しております。

さて、去る12月24日に、平成28年度政府予算案が閣議決定されました。

政府予算案は、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算として編成され、一般会計の規模は、前年度に比べ0.4%増の96兆7,218億円となっております。

また、地方財政全体の財政規模につきましては、前年度に比べ、5,000億円、0.6%増の85兆7,700億円と見込み、国の地方財政対策においては、地方税及び地方譲与税・地方特例交付金の見込額を前年度に比べ、9,571億円、2.4%増としております。

これにより、地方交付税及び臨時財政対策債につきましては、前年度に比べ減額となっておりますが、地方創生のための財源等を上乘せしたことから、一般財源の総額につきましては、前年度に比べ1,307億円、0.2%の増額としております。

こうした動向を踏まえて編成いたしました、本市の平成28年度予算案につきまして、御説明いたします。

初めに、各会計の予算額を申し上げますと、一般会計は、363億3,300万円で、前年度の当初予算に比べ4億6,700万円、1.3%の減となっております。

特別会計8会計の合計は、225億7,753万5千円で、前年度に比べ4億6,462万7千円、2.1%の増となっております。

また、水道事業及び病院事業の企業会計の合計は、支出ベースで171億5,979万6千円、前年度に比べ8億9,173万8千円、5.5%の増となっております。

これにより予算の総額は、760億7,033万1千円で、前年度に比べ8億8,936万5千円、1.2%の増となっております。

一般会計歳出予算の主な特徴でございますが、目的別の予算額の割合では、3款民生費が最も多く、民間保育所等支援事業、障害福祉サービス費、児童手当費、介護保険事業特別会計繰出金、後期高齢者医療費などにより、117億8,693万9千円と予算全体の32.5%を占めております。

また、2款総務費が、市民会館解体事業や定年退職者の増加が見込まれることによる職員給与費などを計上したことにより、40億5,816万7千円と予算全体の

1 1.2%を占めております。

歳入予算につきましては、市の財政の基本となる市税は、平成28年度が固定資産税の評価替えの据え置き年度であることから、家屋の新築・増築分を考慮しております。

また、法人市民税につきましては、法人へのアンケート結果などから業績の伸びを反映し、前年度に比べ1億4,315万8千円、1.0%増の138億8,686万6千円を見込んでおります。

地方消費税交付金につきましては、前年度の決算見込みなどから、前年度に比べ25.9%増の18億円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、国の地方財政対策の推移、前年度の決算見込み、及び普通交付税の合併算定替加算の段階的な削減を見込み、前年度に比べ0.9%減の55億1千円を見込んでおります。

市債につきましては、前年度までの大規模事業の完了に伴い、前年度より4億3,020万円、12.9%減の28億9,950万円で、平成20年度以降では最も低い借入額となっております。

なお、繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入を減額し、全体では、前年度に比べ30.4%、5億446万3千円減の11億5,581万9千円としております。

次に、特別会計予算及び企業会計予算につきましては、それぞれ、所要の歳入歳出予算を計上しております。

それでは、島田市総合計画に掲げる施策の大綱に沿って、主要な事業につきまして御説明いたします。

はじめに、「都市基盤が充実し、ひとやもの、情報が活発に交流するまち」についての施策であります。

全国・世界へ広がる物流・交流拠点の形成につきましては、「稼ぐ拠点づくり」及び「にぎわい交流拠点の創出」として、富士山静岡空港や東名高速道路、新東名高速道路などの広域高速交通結節点としての優位性を活かし、新東名高速道路の島田金谷インターチェンジ周辺地区の都市的土地利用と道路等基盤整備の計画を推進してまいります。

また、旧金谷中学校跡地の活用について、静岡県と協力し進めてまいります。

総合的な道路網の整備につきましては、国道1号島田金谷バイパス及び国道473号の4車線化、国道473号金谷相良道路の整備促進につきまして、国・県に対して周辺市町と連携し働きかけを行ってまいります。

また、渋滞緩和や生活道路からの通過交通排除を目的に、東町御請線や谷口中河線などの幹線道路網の整備を進めてまいります。

また、道路の安全・安心を確保するため、橋りょうの

長寿命化・耐震化事業や緊急輸送路の道路照明灯の修繕を計画的に実施してまいります。

公共交通基盤の整備につきましては、コミュニティバスの利用者が減少している路線もあることなどから、平成28年4月から見直し後の新たな路線、運賃体系で運行してまいります。

大井川鐵道との関連では、観光振興の観点から抜里駅に観光公衆トイレを整備してまいります。

また、前年度に引き続き鉄道運賃を割引する事業を実施するなど、利用促進と沿線の活性化に努めてまいります。

住環境の整備につきましては、伊太住宅など市営住宅の修繕工事ががけ地に近接する住宅を移転するための補助金交付事業を実施するほか、生活道路の維持修繕や河川等の改修事業などを進めてまいります。

水道事業では、県道島田大井川線などへの配水管布設や、牧之原本線などの配水管布設替えを行うとともに、神座配水池の耐震化に向け設計業務を実施してまいります。

このほか、水道事業ビジョンの更新作業や水道料金口座割引制度などを実施してまいります。

公園緑地の整備につきましては、東町御請線整備に伴い木屋島公園を整備するとともに、「日本夜景遺産」に認定された牧之原公園の景観整備を進めてまいります。

また、既存の公園においては、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した都市公園施設の改修工事を行い、市民

が親しみを持って利用できる安全・安心な公園施設の維持管理に努めてまいります。

魅力ある景観の保全につきましては、桜の花が咲き誇る景観の形成を目指し、全国的に希少品種である帯桜の植栽に向け、枝分けした苗木の管理・育成を進めてまいります。

地域情報化と電子自治体の推進につきましては、「広報しまだ」や「FM島田」を、行政情報、身近な生活情報、災害時情報などの提供手段として活用してまいります。

また、オープンデータの取り組みを推進するため、民間事業者が提供する、オープンデータ・プラットフォームシステムを活用し、民間のアプリケーションソフト開発者が利用しやすいよう、いわゆる最高レベルの5つ星形式で本市が保有するデータの公開を進めてまいります。

施策の大綱の2つ目は、「市民が安全・安心に暮らせるまち」についての施策であります。

まず、常備消防における大きな変革として、平成28年4月から静岡地域消防救急広域化に伴い、静岡市へ消防事務を委託することで、スケールメリットを活かした消防・救急体制の充実強化により、地域の安全・安心を確保してまいります。

危機管理体制の強化につきましては、平常時の備えとともに、災害発生時に住民等へ正確かつ迅速に情報伝達ができるよう、同報無線のデジタル化を念頭に置いた整備

基本構想を策定してまいります。

また、災害位置情報の把握に有効である、U T M防災グリット地図などを整備するほか、職員の危機管理能力の向上を図るため、平成27年度に引き続き防災マイスターの育成を行ってまいります。

地震、風水害、土砂災害対策につきましては、昭和56年以前に建築された木造住宅等の耐震化を促進するための助成事業を実施するほか、急傾斜地崩壊対策事業や治山事業等のハード対策を進めてまいります。

また、平成27年度から取り組んでいる地区防災マップの作成支援や災害時の住民の安否確認に用いる黄色い旗の配布等、地域の防災力向上のためのソフト事業を展開してまいります。

消防・救急・救助体制の充実につきましては、常備消防の広域化に加え、1分団1部の消防団分団詰所の移転改築事業を実施するとともに、4分団1部と15分団1部・2部の消防団消防自動車を更新するほか、自主防災組織の運営や災害用備蓄品等の購入に対する助成を行ってまいります。

施策の大綱の3つ目は、「産業がいきいきと活発なまち」についての施策であります。

まず、農林業の振興につきましては、基幹作物である茶の振興において、「島田市緑茶化計画」と関連付け、地域

農産物消費拡大事業として首都圏でのPR活動を実施してまいります。

また、島田市茶業振興協会への補助金を増額し、海外のニーズ把握や販路拡大を推進してまいります。

さらに、茶業の担い手育成を目的とした金谷西原地区の茶園基盤整備を進めるとともに、世界農業遺産である茶草場農法の継承及び活性化を図るため、PR活動やグリーンティーツーリズムの企画などを、引き続き実施してまいります。

また、農業の担い手への農地集積及び集約化を推進するため、農地中間管理機構へ農地を貸し付けた地域及び個人に対して協力金を支給するとともに、認定農業者の経営改善に対する支援制度「がんばる認定農業者支援事業」を引き続き実施してまいります。

農道、用水路・排水路の整備では、蓬萊農道や山井用水路、野田金ヶ谷排水路などの改良事業を実施してまいります。

また、林業の振興として、林道福用線の開設事業や鍋島犬間線などの舗装事業を実施してまいります。こうした環境整備に加えて、良質な大井川流域産材を使用した住宅建築に対する助成や、間伐材搬出助成による間伐の促進により、林業の活性化を支援してまいります。

工業の振興につきましては、高速交通の利便性、豊富な水資源など本市の企業立地の優位性を活かし、市内に用地

を取得し新規雇用を行った事業所に対して助成を行うなど積極的に企業誘致を進め、地域経済の活性化、雇用の促進を図ってまいります。

商業・サービス産業の振興につきましては、新たに、起業者や既存企業の経営改善を支援するための産業支援センターの運営を開始いたします。

また、中小企業が行う施設整備や研究開発などに対して引き続き補助金を交付し、環境変化に柔軟に対応できるよう支援してまいります。

また、商店街のにぎわいづくり事業を支援するとともに、島田商工会議所、島田市商工会などに対する助成等を行うことで、商工業の総合的な発展を目指してまいります。

観光の振興につきましては、観光ビジネス化を目指し、「稼ぐしくみづくり」の一環として、新たに、川根地区へのパラグライダーパークの整備や、蓬萊橋周辺への観光物産販売所の整備を進めてまいります。

さらに、大井川、牧之原台地などの自然景観や、川越遺跡、蓬萊橋、旧東海道石畳などの歴史資産、川根温泉ホテル、川根温泉、田代の郷温泉をはじめとする、豊かな観光資源の連携により、本市への誘客を一層推進してまいります。

また、国内外からの観光交流人口の増加と併せて、滞留及び回遊性の高い観光拠点として、地域の活性化を目指してまいります。

観光交流事業では、大井川大花火大会や島田鬮まつり、川根地区の野守まつり、桜まつりなどに加え、2年に一度の金谷茶まつり、3年に一度の島田大祭が開催される大変賑やかな年回りでありますので、国内外に本市の魅力を発信し、祭りの熱気をまちの元気につなげてまいります。

施策の大綱の4つ目は、「だれもが健やかで幸せに暮らせる健康・福祉のまち」についての施策であります。

地域福祉の推進につきましては、島田市地域福祉計画に基づく施策を推進し、地域の社会福祉事業の健全な発展を支援するため、島田市社会福祉協議会への支援を継続してまいります。

子ども・子育て支援の推進につきましては、妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの総合的な相談支援として、「子育て世代包括支援センター」を開設し、保健師を母子保健コーディネーターとして配置し専門性を活かした相談支援に対応してまいります。

また、産科・小児科等の医療機関をはじめ、「子育てコンシェルジュ」や子育て支援の各関係機関との緊密な連携のもと、切れ目のない支援体制を構築してまいります。

さらに、待機児童対策として保育所を新設するため、保育所施設を整備する社会福祉法人へ建設費を助成してまいります。

また、こども医療扶助費の現物支給や児童手当、児童

扶養手当の支給のほか、特定不妊治療費助成事業や育児サポーター派遣事業などの子育て支援策を継続して実施してまいります。

子育て支援施設の運営・管理では、かわね保育園の民営化に向けた準備を進めてまいります。

また、地域における子育て支援拠点となる地域子育て支援センター事業や民間保育所助成事業、放課後児童クラブ運営事業を行い、子どもを安心して産み育てることができる環境の充実に努めてまいります。

少子化対策では、少子化の原因となっている未婚化、晩婚化の対策として、引き続き結婚支援事業を推進してまいります。

また、子育て応援課内に配置した専門スタッフ・チームにより、子どもの個々の発達状況に適した療育相談などの支援を行ってまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定に向けた調査を実施してまいります。

また、敬老会の開催に対する助成金の交付や通所による生きがい活動支援事業、ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業などにより、高齢者の介護予防や見守りを実施してまいります。

障害者福祉の推進につきましては、第4次障害者計画及び第5期障害福祉計画の策定に向けた調査を実施してまい

ります。

また、地域社会における生活及び就労の支援や自立に向けた相談支援事業を行うとともに、居宅介護サービスや重度障害者への医療費助成などを行い、障害のある人の地域生活支援に努めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、乳幼児健診や妊婦健康診査等の母子保健、定期予防接種事業、がん検診事業を実施するなど、乳幼児から高齢者までを対象に、幅広く健康増進施策を実施してまいります。

また、市民の健康づくりや生きがいを応援する健幸マイレージ事業については、民間の企業や団体等が参画する推進組織を立ち上げ、より多くの市民に参加していただくよう、事業の普及促進に努めてまいります。

地域医療の充実につきましては、市民病院と地域の診療所との相互連携を深め、安定した医療の提供に努めてまいります。

また、現在の島田市訪問看護ステーション係と市民病院訪問看護係との体制を再構築し、24時間365日対応可能な訪問看護ステーションを整備することで、在宅医療の体制整備に努めてまいります。

市民病院においては、大井川流域の基幹病院として、質の高い医療を行い、市民の命と健康を守る拠点づくりを進める中で、医療機器の整備や電子カルテの更新に努めてまいります。

また、新病院建設事業は、いよいよ基本設計業務を開始し、新病院の医療機能や建物の規模、建設事業費などを積算し、より一層の事業の具体化を図ってまいります。

看護専門学校は、開校後27年が経過し、施設が老朽化していることから、校舎の外壁改修や、屋内運動場天井耐震化の設計業務を進め、安全・安心で学生にとって魅力ある教育環境の整備に努めてまいります。

国民健康保険事業の健全な運営につきましては、厳しい保険財政運営が続いておりますので、保険税の収納率の向上等に努めてまいります。

さらに、一般会計から財政基盤安定化のための支援を行うなど、安心して医療が受けられるよう健全な事業運営を図ってまいります。

介護保険事業は、第6期介護保険事業計画に基づき、所要の介護保険給付費を計上してまいります。

また、シニアトレーニンググループ開放事業の拡大、地域リハビリテーション活動支援の開始など、介護予防の一層の充実を図ってまいります。

さらに、生活支援コーディネーターの設置や医療と介護の連携のための研修会の開催などにより、地域包括ケアシステムの整備を推進してまいります。

このほか、認知症高齢者の徘徊対策として、事前登録システムの構築や徘徊者早期発見ステッカーの配布を進めてまいります。

施策の大綱の5つ目は、「自然と共生する資源循環型のまち」についての施策であります。

まず、環境への負荷を低減させるまちづくりの推進につきましては、環境基本計画に基づき、市民・事業者と一体となった取組を推進してまいります。

また、家庭における温室効果ガス排出量の削減に向けた取組では、住宅用太陽光発電システムに加え、新たに住宅用太陽熱利用システムの設置に対する助成を実施してまいります。

また、川根温泉から発生するメタンガスを利活用した発電設備を整備してまいります。

循環型社会の推進と生活環境の保全につきましては、田代環境プラザの適切かつ効率的な管理運営に努めるほか、生ごみ処理容器の購入費補助などを行い、さらなるごみ減量と再資源化の推進に取り組んでまいります。

また、生活排水による公共用水域の汚濁を防止するため、若松町や宮川町、本通六丁目地区などへの公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道事業認可区域外の地区においては、合併処理浄化槽の設置者に対する助成を行ってまいります。

このほか、島田浄化センター、クリーンセンター、田代環境プラザ等のプラント系施設においては、施設の長寿命化計画により、計画的な保全に努めてまいります。

施策の大綱の6つ目は、「人を育て、歴史を大切に新しい文化を創造するまち」についての施策であります。

まず、学校教育の充実につきましては、知・徳・体バランスのとれた子どもの育成を目指し、とりわけ「豊かな心を育てる」ことを重点としております。

このため、学校教育支援員の充実を図るほか、スクールソーシャルワーカーや外国人英語指導助手、及び外国語活動支援員を充実し、教育指導に対し一層の支援を行ってまいります。

また、学校施設の整備では、伊久美小学校校舎や六合中学校屋内運動場屋根の防水など、学校施設の維持修繕を行い、教育環境の充実に努めてまいります。

さらに、金谷地区のスクールバスを更新するほか、南部学校給食センターは、老朽化した設備の更新などを行い、安全・安心な学校給食を提供してまいります。

生涯学習の充実につきましては、しまだ楽習センターや各公民館等において、多様な学習機会の提供に努めるとともに、公民館の多目的ホールの天井耐震化を実施し、施設の安全性の向上を図ってまいります。

また、図書館では、市民の自発的な学習意欲に応えるため、蔵書、資料の充実に努めるとともに、大津農村環境改善センターなどの社会教育施設に図書館システムを配備し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

スポーツの振興につきましては、総合スポーツセンターをはじめ、大井川河川敷の運動施設などの有効活用により、各種の競技大会を開催するなど、利用者ニーズに沿った満足度の高いサービスの提供に努めてまいります。

また、しまだ大井川マラソンinリバティの開催やスポーツ合宿の誘致により、交流人口の拡大を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致を推進してまいります。

スポーツ施設の整備では、川根体育館の天井耐震化や島田球場の放送設備の改修、観客席のシートの取替えなどを実施し、施設の利便性や安全性の向上を図り、市民スポーツの振興を一層推進してまいります。

文化・芸術活動の振興につきましては、市民自らが行う文化事業に対する支援を実施するとともに、広域型の文化事業として、藤枝市との連携により「東海道街道文化創造事業」を実施してまいります。

また、お茶の郷につきましては、県が進める「ふじのくに茶の都しずおか構想」を具現化する拠点として、施設の譲渡に向けた手続きを進めてまいります。

歴史資源の保存と活用につきましては、国指定史跡の諏訪原城跡について、整備基本計画に基づき整備を進めるとともに、川越遺跡についても、遺跡整備基本構想の策定を進めてまいります。

施策の大綱の7つ目は、「市民と行政がともに創る、活力に満ちたまち」についての施策であります。

市民参加・地域主体のまちづくりの推進につきましては、市民協働型のまちづくりを推進するため、地域交流センター歩歩路に、新たに市民活動室を設置するとともに、「島田市ゆめ・みらい百人会議」や「市民アンケート」を実施してまいります。

また、市民・議会・行政がそれぞれの役割を認識し、住民自治による協働のまちづくりを進めるための「自治基本条例」の制定に向けて取り組んでまいります。

さらに、市民協働型のまちづくりを深めていくため、「第2次島田市総合計画」の策定を進めてまいります。

島田市が持つ魅力の発掘や創出については、「島田市緑茶化計画」のブランドメッセージ・ロゴを活用し、「緑茶のまち島田」の個性と魅力を国内外に発信し、島田市が持続的な発展に向かうようシティプロモーション施策を展開してまいります。

人権の尊重、男女共同参画社会の形成につきましては、島田市女性議会の開催をはじめ、多様な啓発活動の推進に努めてまいります。

また、ワークライフバランスの向上を図るため、男性の育児参加を促し、企業の子育て施策への支援として、育児休業を取得した個人、企業に対して奨励金を交付する「企業内子育て環境アップ事業」を継続してまいります。

公共施設の整備と適正配置につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の劣化状況調査などを進めてまいります。

また、耐震性が劣るために閉鎖した市民会館を解体し、解体後の跡地は、当分の間、来庁者用の駐車場やイベント広場などとして利用できるよう整備してまいります。

国内外の地域との交流促進につきましては、広域行政の促進について、志太3市市長会談や中部5市市長会議の開催を通して、連携による行政サービスの向上や、一体性の向上に資する事業を展開し、「連携中枢都市圏」形成に向けた調査研究を進めてまいります。

国際交流の促進については、国際交流協会が行う米国リッチモンド市などへの学生親善使節派遣事業を支援していくほか、島田大祭に合わせた中国湖州市や韓国東豆川市からの代表団の受入れに交付金を交付し、国際色豊かな人材の育成や市民レベルの交流活動の進展につなげてまいります。

また、4月の「金谷茶まつり」、9月の「島田鬻まつり」、10月の「島田大祭」、「しまだ大井川マラソン^{イン}inリバティ」、11月の「フォトログイニング大会」などにより、本市への誘客を図るとともに、本市を訪れる人々との交流を促進してまいります。

国が目指す地方創生の取り組みにつきましては、国の施策に速やかに対応できるよう「島田市まち・ひと・しごと

創生総合戦略」に位置づけた事業を展開してまいります。

また、島田市へのUターンや定住化促進による人口減少抑制を目的に「30歳の同窓会」を開催し、若者が島田市に集う機会を提供してまいります。

過疎地域の自立促進につきましては、地域住民の福祉の向上を目指すため、「過疎地域自立促進基金」を活用した事業を展開するほか、川根地区に加え、伊久身地区にも「地域おこし協力隊」を派遣し、地域力の維持・強化に努めてまいります。

さらに、ふるさと寄附金につきましては、寄附者に対して魅力ある特産品等を贈り、地域の活性化につなげていくとともに、多くの寄附の申込みに迅速かつ円滑に対応できるよう、職員体制を強化してまいります。

最後に、平成28年度の行財政運営につきましては、経済や国の施策の動向の把握に努めるとともに、今後の大規模な投資的事業の推進を見据え、中長期的な視点から財政の健全性確保に努めてまいります。

また、本市が持つ個性や魅力を活かし、「事業の選択と集中」を徹底し、市民の満足度や利便性の向上、さらには元気なまちの創造に向け、市民本位の質の高い行政サービスの提供に取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深い

御理解と御支援、御協力を心からお願い申し上げて、所信の一端と新年度予算の大綱とさせていただきます。

